

1 計画の目的

- 本町を取り巻く現状を踏まえて、各公共交通の利用実態、町民の生活行動パターン・ニーズを適切に把握・診断し、地域公共交通の在り方を検討します。
- 本町が目指す地域公共交通の在り方を検討した結果を踏まえ、安心して住み続けられる持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、持続可能な公共交通サービスの姿を提示する「木城町地域公共交通計画（マスタープラン）」の策定を目的とします。

2 計画の対象区域

- 計画の対象区域は、木城町全域と定めます。地域間幹線バスなどの市町村をまたぐ公共交通サービスは周辺市町村の方針との整合を図って取組方針を示します。
- 計画区域内には、運行費の国庫補助を受ける「町外との往来を目的とする地域間幹線系統」と「幹線に接続して町内での移動を目的とする支線系統（フィーダー）」が存在します。



図 計画区域

3 計画の期間

- 計画の対象期間は、令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）の5箇年とします。

4 計画の位置づけ

- 本計画は、本町の最上位計画である「第五次木城町総合計画後期基本計画」に基づき、同計画の将来像『みんなで創る 明日に向けて翔くまち 木城』の実現を見据えた方針等を定めます。

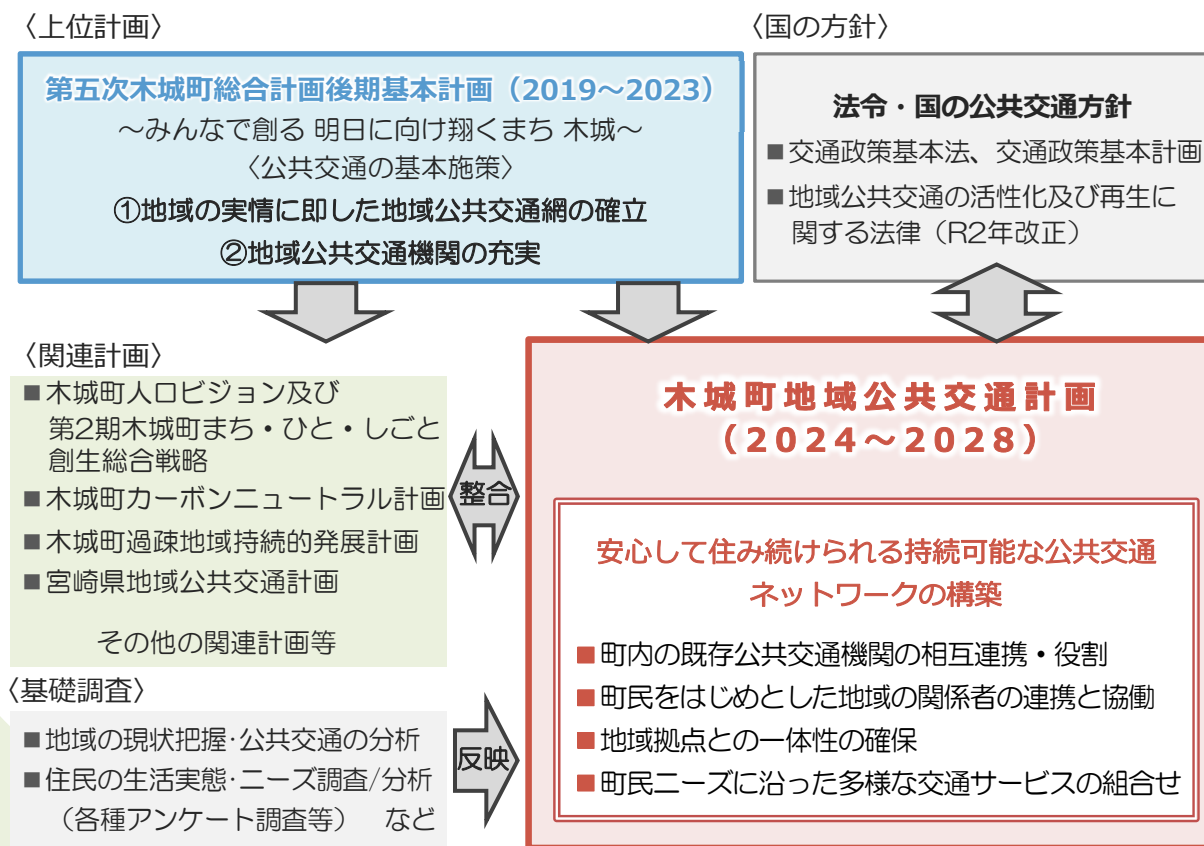


図 木城町地域公共交通計画の位置付け

5 課題まとめ

今後は更なる人口減少、高齢化率の上昇が予想

- 人口減少及び高齢化率の上昇
- 町内全体での高齢化率の上昇

免許自主返納による交通弱者の増加が予想

- 本町のH30からR4までの運転免許自主返納者数は累計51人
- 今後は高齢化の進展に伴う、免許自主返納者の増加予想

町内の全地区で1人暮らしの高齢者を確認

- 一人暮らし高齢者は郊外部である中之又地区や石河内地区でも確認

居住地及び生活サービス施設は中心部（高城地区・椎木地区）に集中

- 町民の居住地は中心部（高城地区・椎木地区）に集中
- 生活サービス施設も中心部に集積

人口減少の主な要因は社会増減（転入・転出）が大きく、転出抑制に向けた今後の施策が課題

- H18年からR4年までの人口増減は、H22・H25・H26の3ヶ年を除いて減少
- 転入元については「高鍋町（348人）」が最多であり、転出先は「宮崎市（423人）」が最多

温室効果ガスの抑制として、EV車両導入の促進

- 2050年までに本町の旅客自動車のEV化率を80%とすることを目標

お子様の送迎先は町内に限らず、町外にも多く存在

- 木城町外への通学が全体の2割
- 木城町外への通学が45.9%
- 保護者の責任としてお子様を送迎しているものの、負担とを感じる方が存在
- 送迎負担を感じている保護者は全体の55.9%

移動特性・公共交通の意向

自家用車を利用して移動する町民が8割超過

- 町民の自動車利用状況をみると、全体の83.7%は自分で運転して移動

公共交通事業の財政負担を増やさず、効率的な運行が必要

- 財政負担については「財政負担はそのまま運行サービスを継続してほしい（43.2%）」が最多

目的別の生活行動に応じた公共交通サービスの充実が必要

- 目的別の生活行動として、通勤・通学、買い物、通院ごとに移動特性が異なる

路線バス⇄町内公共交通（乗合タクシー・町営バス）の接続向上が必要

- 町民ニーズのうち、公共交通の維持に向けた必要な取組として「鉄道・バス等を乗り継ぎしやすい運行の改善（36.3%）」が最多

公共交通の維持・確保

沿線市町村と連携し、路線バス（宮交シティ～木城温泉館湯らら）の維持・活性化が重要

- 町内外を運行する主な公共交通は路線バス（宮交シティ～木城温泉館湯らら）
- 利用経験のない登録者（乗合タクシー）へのアプローチ及び利用促進企画が必要

- 登録したが1度も利用したことがないと回答している方が55.7%存在

町営バスの確保・維持に向けて、運行の効率化が必要

- 町営バスの土曜日の「定期的な利用」が0%
- 将来に渡って公共交通サービスの提供を維持するために収支の見直しが必要

- 燃料費等の物価上昇に備えた、公共交通の効率化が必要

将来も公共交通を残すために、みんなで公共交通を利用することが必要

- 「公共交通を使おうと考えることがない」が22.7%存在

町民が主体となり使いやすいサービスを提案することが重要

- 住民主体の取組として、「使い勝手が良い運行内容を住民等で考える（21.5%）」が最多

公共交通サービスを支えている運転手の不足・高齢化が進行

- 乗務員等の人手不足や高齢化が全国的に深刻な問題

6 基本的な方針及び計画目標

基本的な方針：**安心して住み続けられる**持続可能な公共交通ネットワークの構築

- 町内の既存公共交通機関の相互連携・役割
- 町民をはじめとした地域の関係者の連携と協働
- 地域拠点との一体性の確保
- 町民ニーズに沿った多様な交通サービスの組合せ



目標1 地域間幹線交通の確保・維持及び乗継利便性向上

町外への移動需要に対応するため、地域間幹線交通の確保・維持や町内公共交通との乗継強化、県・他市町村・交通事業者との連携強化を行い、持続可能な地域間幹線交通ネットワークの活性化を目指します。

目標2 町民ニーズに沿った公共交通サービスの提供

町民が住み続けたいと思うまちづくりに向けて、利用者ニーズ・利用実態に沿った公共交通サービスの提供及び運行内容の見直しに取り組み、そして子育て世代への送迎支援策の検討を行い、更なる利便性向上を図った公共交通サービスの提供を目指します。

目標3 地域の多様な関係者と連携・協働の推進

交通事業者や商業・医療・介護の施設関係者、町の関連部署等の多様な関係者と連携し、様々な媒体を活用した公共交通サービスの情報発信やお出掛け先でのイベントを含めた利用促進に取り組み、町民が外出したくなる環境整備の実現を目指します。

7 実施事業の体系

- 本計画に定めた目標を達成するために行う8つの事業を定め、本町の持続可能な公共交通サービスの持続・活性化に向けて取組を進めていきます。

事業1 地域間幹線交通（路線バス）の確保・維持

- 木城おでかけバスカの周知・強化及び登録者への利用促進
- 免許返納者に対する移動特典の検討

- 木城町
- バス事業者
- タクシー事業者

事業2 地域間幹線交通（路線バス）の乗継利便性の向上

- 乗継拠点（湯ら）での利用環境の充実（情報提供・待合環境等）
- 路線バスの運行内容の見直し（ダイヤ改正等）

- 木城町
- バス事業者
- 関係部署

事業3 町営バスの運行内容の効率化

- 利用実態に応じた運行内容の見直し及び効率化の検討

- 木城町
- バス事業者
- 木城学園

事業4 乗合タクシー（フィーダ-系統）の維持・利便性向上

- 路線バスとの乗継強化（バス停の統一化など）
- 乗合タクシー（あおばと号）に対する周知活動
- 予約のオンライン化（アプリ等）に関する検討
- 町民ニーズに応じた運行内容の見直し検討

- 木城町（運行主体）
- タクシー事業者（運行委託事業者）
- バス事業者
- デマンドシステム事業者
- 施設関係者

事業5 町内の児童・生徒の送迎支援の検討

- 通学や学校活動等での送迎支援の必要性に関する調査・検討

- 木城町

事業6 地域の関係者と連携した利用促進活動

- 乗り方教室等の公共交通を利用する“きっかけ”づくりの提供
- 「生きがい活動」等の町民の集会での周知活動

- 木城町
- バス事業者
- 施設関係者
- 町民
- タクシー事業者
- 関係部署

事業7 わかりやすい情報発信

- 宮崎県MaaS事業の活用促進
- 町外移動者に対する乗継案内
- 町内移動者に対する情報発信

- 木城町
- タクシー事業者
- バス事業者
- 沿線市町村

事業8 町が所有する公共交通車両のEV化検討

- 町営バスのEV車導入検討

- 木城町

8 事業の取組内容（1/2）

目標① 地域間幹線交通の確保・維持及び乗継利便性向上

事業1：地域間幹線交通（路線バス）の確保・維持

取組1：木城おでかけバスカの周知・

強化及び登録者への利用促進

- 地域間幹線交通の基幹となる路線バス（宮交シティ～木城温泉館湯らら）については、利用の促進を図るため、木城町が主体となる路線バス利用促進事業「木城おでかけバスカ」の周知・強化に取り組んでいきます。
- 「木城おでかけバスカ」については、交通事業者と連携しながら、事業の継続を図っていきます。また、周知については、町内の主要施設や町のホームページ・地区の回覧版等を活用し、積極的な周知活動を実施します。



図 本町の路線バス利用促進事業

取組2：免許返納者に対する移動特典の検討

- 高齢者増加に伴い、木城町では毎年10人前後の免許返納者が確認されています。町内公共交通（町営バス・あおばと号）や一般タクシー、路線バス等の運賃補助等の免許返納後の特典制度について検討します。

事業2：地域間幹線交通（路線バス）の乗継利便性の向上

取組1：乗継拠点（湯らら）での利用環境の充実（情報提供・待合環境等）

- 路線バス（宮交シティ～木城温泉館湯らら）と町内公共交通（あおばと号等）の乗継拠点である「木城温泉館湯らら」の利用環境を充実させるため、乗り継ぎに関する情報発信や待合環境の整備を行い、町民及び来訪者が快適に乗継できる環境を整備していきます。
- 既存の「木城温泉館湯らら」のバス停は木城町農産物販売所「菜っ葉屋」の裏手側に設置されているため、地域住民との交流が生まれにくい環境です。「菜っ葉屋」の既存スペースを活用し、地域住民と来訪者の交流が生まれるような待合環境の整備に取り組みます。



図 平野交差点バス待合所（山中湖観光協会）



図 朝日町観光案内所（山形県）

取組2：路線バスの運行内容の見直し（ダイヤ改正等）

- 町民の移動ニーズに沿ったサービスを提供するため、バス事業者と本町の通勤通学や買い物での移動実態を共有し、より良いサービスとするための協議を図り、ダイヤ見直し等の検討を進めます。

目標② 町民ニーズに沿った公共交通サービスの提供

事業3：町営バスの運行内容の効率化

取組1：利用実態に応じた運行内容の見直し及び効率化の検討

- 町営バスの利用実態として主な利用者が木城学園の児童・生徒であるため、利用が少ない便や期間が確認されています。
- 木城学園の児童・生徒や高齢者の移動ニーズに即したダイヤ改定や運行日の拡充含めた運行内容の見直しや、利用が少ない便や運行日の削減等の効率化の検討を行います。

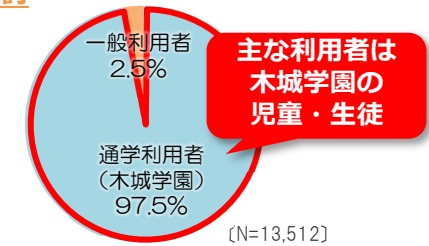
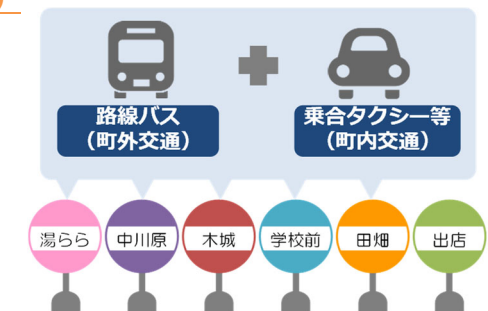


図 町営バスの利用者分類（R4の利用実績より）

事業4：乗合タクシー（フィーダー系統）の維持・利便性の向上

取組1：路線バスとの乗継強化（バス停の統一化など）

- 町外への移動需要については、乗合タクシー（あおばと号）の利用者アンケートにて確認されています。既存の公共交通を活用した町外への移動需要の対応策として、交通事業者と協議・検討を行い、地域間幹線交通である路線バス（宮交シティ～木城温泉館湯らら）と乗合タクシーのバス停統一等の乗継強化を進めていきます。



取組2：乗合タクシー（あおばと号）に対する周知活動

- 乗合タクシーの利用件数は年々増加傾向であり、利用の定着化が進んでいる状況であるものの、登録しているものの一度も利用していない方が過半数（55.7%）存在しています。
- 多くの町民に乗合タクシーの利用方法を知っていただくために、1度も利用していない登録者や自らの移動手段を持たない方（免許不所持者・学生等）に対してSNSや集会等での周知・広報を行います。また、利用が多く見込まれる高齢者に対しても「かしのみランチ会」等の集会での周知・広報を行います。



図 Facebook

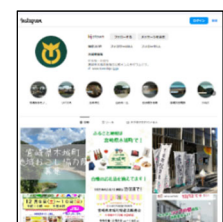


図 Instagram



図 ランチ会（社会福祉協議会）

8 事業の取組内容（2/2）

目標② 町民ニーズに沿った公共交通サービスの提供

取組3：予約のオンライン化（アプリ等）に関する検討

- 町民のスマートフォンの普及率は約7割であり、乗合タクシーの予約方法に関してオンライン予約の要望が確認されています。
- 今後は登録者の予約利便性を向上させるため、オンライン予約について乗合タクシーのデマンドシステム事業者（配車・予約）及びタクシー事業者（運行委託事業者）との協議を行い、アプリでの予約実施の可否に検討を進めていきます。



図 予約アプリのチラシ（埼玉県加須市）

取組4：町民ニーズに応じた運行内容の見直し検討（乗降場の追加・運行曜日の拡充など）

- あおばと号の利便性向上に向け、R5の調査結果を基に、町内施設の関係者や交通事業者と協議及び調整を行いながら、指定乗降場の追加検討を行います。
- 新型コロナウイルスの流行直前に運行が開始され、令和5年に新型コロナウイルスが第5類感染症に移行され、今後さらなる利用者の増加が期待されることから、利便性の向上に向け運行曜日や運行時間帯の拡充等を検討していきます。

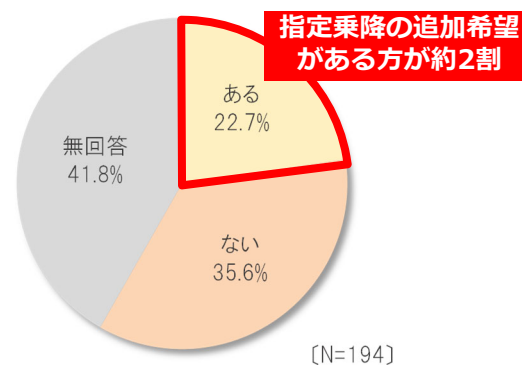


図 指定乗降場の追加希望（R5）

事業5：町内の児童・生徒の送迎支援の検討

取組1：通学や学校外活動等での送迎支援の必要性に関する調査・検討

- 子育て世代の町外転出の抑制策の一環として、通学や学校外活動での送迎支援の必要性について調査を行い、送迎支援の必要性の有無について検討を進めていきます。
- 送迎支援策については、既存の町内公共交通のダイヤの見直しやMaaSを活用した送迎など様々な支援策について検討していきます。

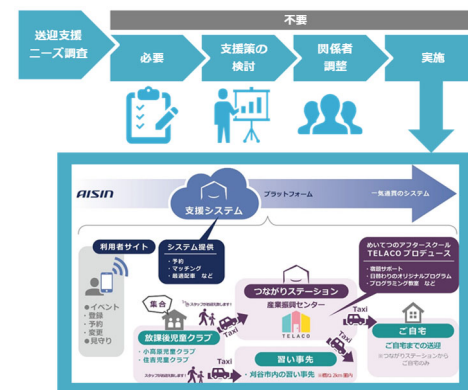


図 子育て支援MaaS（愛知県刈谷市）

目標③ 地域の多様な関係者と連携・協働の促進

事業6：地域の関係者と連携した利用促進活動

取組1：乗り方教室等の公共交通を利用する“きっかけ”づくりの提供

- 公共交通利用のきっかけづくりには、町民に対して公共交通を利用する目的を明確に提示することが重要となります。実際の利用を想定した利用促進として、買い物や通院を目的とした乗り方教室等を実施し、町民の公共交通利用のきっかけを提供する取組を進めます。



図 乗り方教室（木城町：あおばと号）

取組2：「生きがい活動」等の町民の集会での周知活動

- 公共交通の利用促進活動の一環として、高齢者が多く集まる「生きがい活動」等の集会での周知活動を積極的に行います。

事業7：わかりやすい情報発信

取組1：宮崎県MaaS事業の活用促進

- 宮崎県MaaS事業の利用促進を進めるため、運行エリアである宮崎市・日南市・高鍋町と協力・連携を図り、周知活動等の活用促進に取り組んでいきます。



図 my route（宮崎県日南市）

取組2：町外移動者に対しての乗継案内

- 現在、町外に移動する町民に対しての公共交通に関する乗継案内が無いため、町内公共交通と路線バス等の町内外公共交通の乗継案内を強化し、公共交通の利用促進を図っていきます。

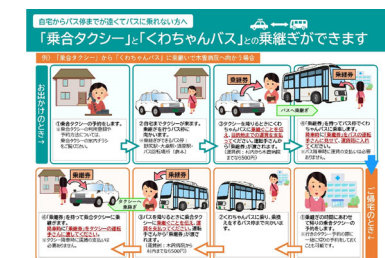


図 乗継の案内例(長野県大桑村)

取組3：町内移動者に対しての情報発信

- 主要施設や町のホームページでの情報発信を積極的に行い、町民の公共交通の利用率向上に向けた取組を積極的に行います。

事業8：町が所有する公共交通車両のEV化検討

取組1：町営バスのEV車導入検討

- 本町での二酸化炭素等の温室効果ガスの抑制に向けて、交通事業者等の関係者らと協議を行い、町が所有している町営バスのEV化についての検討を進めます。



図 EV車両（西日本鉄道㈱）